宮崎ビジネス公務員専門学校

卒業の認定に関する方針

１．ディプロマポリシー

本校では以下のような能力を身につけ、かつ、①所定の単位の修得、②定められた出席日数の充足、の２点を満たした学生は、卒業が認定されます。

○　初級公務員本科・初級公務員専攻科

１　１年間又は２年間のカリキュラムの履修を通し、全体の奉仕者たる公務員としての使命感と、業務遂行に必要な知識及び能力を身につける。

２　実学を重視したカリキュラムの編成により、官公庁で必要とされる技能、表現及びコミュニケーション能力を身につける。

○　大学進学科

１　４年間のカリキュラムの履修を通し、近畿大学通信教育部法学部の卒業資格を得るとともに、将来を担う若者としての使命感と、仕事を行ううえで必要な知識及び能力を身につける。

２　実学を重視したカリキュラムの編成により、社会人として必要とされる技能、表現及びコミュニケーション能力を身につける。

２．卒業の要件

１．本校所定の教育課程の当該学年の単位をすべて修得していること。

＊　ここで「修得」とは、定期試験の成績の評価が 3（40 点以上 60 点未満）以上であることをいう。

２．欠席日数が出席すべき日数の 1／4 以下であること。

３．卒業判定

１．卒業試験終了後、定期試験の結果が出揃った時点以降に、定期試験の結果、出席日数等を基に卒業認定会議を実施する。※卒業認定の要件を備えていない学生については追試を実施後、再審議となる。

２．最終の卒業認定は学校長が行う。